

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 3 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370480

研究課題名(和文)「切字釈疑」の研究

研究課題名(英文)A Study on "Qiezi Shiyi"

研究代表者

富平 美波(Tomihira, Miwa)

山口大学・人文学部・教授

研究者番号：00188799

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：清朝初期の音韻学文献「切字釈疑」(『古今釈疑』巻十七)を研究対象とする。著者の方中履は明清交代期に少年時代を過ごし、生涯在野の学者として生きた人である。「切字釈疑」はその20代の時期の作であるが、父方以智の著作と共通する内容を多く含み、父の学問の強い影響下で書かれている。言語の歴史的变化に対して一定の認識を有し、父がその著「切韻声原」に反映させたものと同様の音韻体系(明～清初期の官話音系、但し入声を有し折衷的)を標準音と認め、旧来の反切や韻図はこれに合わせて改訂すべきだと主張している。

研究成果の概要(英文)：The object of this study is "Qiezi Shiyi", a work on Chinese phonology, written by Fang Zhonglu in the early Qing era. The author's young age passed under quite severe circumstances as the Manchurian army conquered China and his father Fang Yizhi was faithful to Ming court. Fang Zhonglu refused to serve the Qing bureaucracy, and spent all his life as a private researcher. He wrote "Qiezi Shiyi" under very strong influence of his father's scholarship when he was only in his twenties. He was quite aware of historical change of language, and the standard Chinese phonological system for him was not that of the Qieyun rhyme dictionary, but his father's "Qieyun Shengyuan", a kind of Middle Mandarin phonological system with entering tone. He held that fanqie characters and rhyme tables of his present age must be suitable for this standard.

研究分野：人文学

キーワード：中国語学 音韻 学史 古今釈疑 切韻声原

1. 研究開始当初の背景

筆者は本研究課題に先立つ、平成 20～24 年度の基盤研究(C)『「切字釈疑」訳注』(課題番号 20520388)において、清朝初期の学者方中履の著述である『古今釈疑』の中から音韻について論じた巻十七、単独で「切字釈疑」と呼ばれることもある巻を選んで研究の対象とし、その全般的考察に到る前段階の研究として、全 10 節から成るその内容について、詳細な訳注を作成する作業を行った。

この「切字釈疑」を研究対象に選ぶに到った背景として、中国においてさまざまな叢書の刊行がなされ、その内容が見やすくなったという状況がある。『古今釈疑』の巻十七のみを「切字釈疑」と命名して収録した『昭代叢書』の影印刊行(1990 上海古籍出版社)を初めとして、『古今釈疑』全体を収録した『四庫全書存目叢書』や『続修四庫全書』が相次いで編纂・刊行された(1997 齊魯書社、2002 上海古籍出版社)。また『古今釈疑』の特定の版本を影印刊行した出版物(1988 江蘇広陵古籍刻印社)も現れた。台湾では抄本の一種が余英時氏の解題つきで刊行された(1971 学生書局)。これらの好条件が積み重なったことで、「切字釈疑」の内容が身近に感じられるようになり、本文の校合作業も可能と考えられるようになって、訳注を作る計画が現実性を帯びてきたのである。

上記の研究期間中には、「切字釈疑」の各節の内容について、単なる訳注を作成するに止まらず、その特徴についても、それぞれ若干の考察を加え、訳注とともに公開し続けてきた。

本研究はそれらの成果を受けて、「切字釈疑」に関する全般的な考察を行うべく計画された。

2. 研究の目的

本研究を含め、筆者が志す研究全体を貫く大きな目標として「明代から清代初期までの中国の音韻研究について、できるだけその状況を明らかにすること」がある。筆者がなぜこの時期の学史を研究したいと思っているかということ、同時期の音韻研究は、これまであまり重視されることがなく、従って研究も相対的に進んでいないと思われるからである。清朝小学の重要な一分野としての音韻学は、これまで明末清初の顧炎武から始まるとされ、顧炎武がその著『音学五書』等において顕彰した先学、例えば音韻の時間的変化を明確に認識したことで有名な明末の陳第(『毛詩古音考』)などは、例外的に先進的な人物として評価されるが、顧炎武らの知見と関連の見いだされない、或いはそれを理解することのなかった同時代の学者とその業績については、従来の音韻学史の記述のなかで相対的に軽視されてきたようであり、かえって、ずさんさや欠点があげつられることのほうが多く、言語史の研究資料として使用されはしても、研究史の史料としては、相対

的に顧みられることが少なかったと思われる。しかし近年、その空白を埋めるかのように、日中両国において続々と研究成果が発表されるようになった。例えば張民權氏の『清代前期古音学研究』(2002 北京広播学院出版社)を初めとする一連の業績や、寧忌浮氏の『漢語韻書史 明代巻』(2009 上海人民出版社)の上梓、古屋昭弘氏による『正字通』の研究などがそれにあたる。

本研究が研究対象とする「切字釈疑」は、後に述べるように、著者方中履の父親にあたる明末清初の大儒、方以智の学問を色濃く継承した内容を持っており、顧炎武らによって推進された古音研究の潮流につながる面も見せながら、異なる性格も有しており、明朝時代らしい思弁的で演繹的な学問傾向も備え、正に同時期の音韻学の好例とも言える。しかし偉大な父親の蔭に隠れて、従来ほとんど研究されることがなかった。従って「切字釈疑」について、その特徴を詳しく解明することは、従来の音韻学史が残してきた空白の一部を埋める作業であるとともに、現在さかんに推進されつつある研究潮流の一端を担うことにもなると思われる。

先の研究課題『「切字釈疑」訳注』では、「切字釈疑」の文章を詳しく読み解くことによって、その叙述の形式や、引用・参照している先行文献にはどのようなものがあるかなどをかなり詳しく解明することができたはずである。

これを受けて、今回の研究では、次の諸点に研究の目的を絞った。すなわち、
(1) 著者の方中履の生平を研究し、『古今釈疑』の執筆と刊行の経緯について知る。
(2) 「切字釈疑」がどの程度方以智の学問を受け継いでいるのか探り、更に、「切字釈疑」が反映する著者の音韻観を解明する。

3. 研究の方法

(1) 著者方中履の生平ならびに『古今釈疑』の執筆と刊行の経緯について知るためには、方中履の伝記資料を始めとする参考文献の収集およびその内容の分析が中心的作業となった。参考文献としては、次のような種類のものがあった。

『古今釈疑』巻頭に附された序文

『古今釈疑』の巻頭には、著者の自序のほか、兄弟や従兄弟・姻戚関係者などの親族、学問上の友人、刊行に関わった人物など、多くの人々の序文が掲げられていて、特に著者を直接知っている人々の序文は資料価値が高い。刊本によって掲載の序文に異同が見られるが、今回は、先に挙げた各種の影印本の他、次のような各図書館の蔵本を調査した。

- ・京都大学人文科学研究所(東アジア人文情報学研究センター)蔵本
- ・都立中央図書館(市村文庫)蔵本
- ・東大総合図書館蔵本(広東籌賑日災總會寄贈本)
- ・新発田市立図書館蔵本

・国立公文書館（内閣文庫）蔵本（木村蒹葭堂蔵書）
・国立国会図書館（東京・古典籍資料室）蔵本（抄本、江戸写）
・筑波大学図書館蔵本

方中履及びその親族・知人の伝記資料

『清史稿』・『清史列伝』・『清代碑伝全集』・『国朝先正事略』・『国朝耆献類徴初編』・『桐城耆旧伝』・『皇明遺民伝』・『皖志列伝稿』等のほか、『江南通志』・『安徽通志』・『安慶府志』等の地方志、更に、著者の子孫或いは知人によって編纂された著作集『桐城方氏七代遺書』・『竜眠風雅続集』等を対象として資料収集を行った。

方中履の父親方以智の生涯に関する先行研究

任道斌著『方以智年譜』（1983 安徽教育出版社）や羅熾著『方以智評伝』（2001 南京大学出版社）、余英時著『方以智晩節考』（2012 生活・読書・新知三聯書店）・侯外廬主編『方以智全書 第一冊』（1988 上海古籍出版社）等を参考にした。

清朝文字獄に関する資料

『古今稊疑』は乾隆時代に少なくとも部分的に禁燬にかかっている。それに関連して、清朝時代の書物の禁燬に関する研究文献や史料集を参照する必要がある。

(2)「切字稊疑」がどの程度方以智の学問を受け継いでいるのか、また「切字稊疑」が反映する音韻観はどのようなものなのかを解明するために、次のような調査研究を行った。

「切字稊疑」を、方以智の音韻学に関する著作と比較対照し、共通する文言或いは内容を有する部分がないか調査した。調査が必要な方以智の著述は『通雅』と『浮山文集』の中に見られた。

「切字稊疑」が反映する音韻観の特色を明らかにするために、「切字稊疑」をあらためて子細に読み込み、著者の考えをよく表していると思われる叙述を抜き書きし、項目毎に分類する作業を行った。方中履の音韻学に関する著述には他に『汗青閣文集』巻下所収の「詩韻尤雅序」があるので、それも参照した。

上掲の諸資料の収集のために、国立国会図書館（デジタルコレクションを含む）・東京都立中央図書館・国立公文書館・東京大学東洋文化研究所・京都大学人文科学研究所等、多くの図書館を利用させて頂いた。

4. 研究成果

(1)方中履の生平について

方中履の伝記が、次の諸書に掲載されていることがわかった。

『清史稿』巻五百 列伝二百八十七 遺逸一
『清史列伝』巻六十八 儒林伝下
『国朝先正事略』（清・李元度撰 同治五年刊）巻三十二 経学（「錢田間先生事略」）
『国朝耆献類徴初編』巻四百七十三補録 隠

逸十三

『桐城耆旧伝』（清・馬其昶撰 宣統刊）巻七「諸方張葉伝弟第七十四」

『皇明遺民伝』（朝鮮人撰）巻一

『皖志列伝稿』（金天かく撰 蘇州同学会1936刊）巻一

『重修安徽通志』（清・吳坤修等修 清・何紹基等纂 光緒三年重修）巻二百二十二 人物志 文苑一 安慶府 国朝

『安慶府志』（清・張楷纂修 康熙六十年刊）巻之十七 人物志 孝友伝 桐城 国朝

『桐城方氏七代遺書』（清・方昌翰等編 光緒十六年刊）巻首「文逸公家伝」

『竜眠風雅続集』（清・潘江編）巻十九「方中履」小伝

史書や地方志に見える伝記は総じて甚だ簡潔で、『桐城方氏七代遺書』所収の「文逸公家伝」や、『竜眠風雅続集』巻十九所収の小伝、並びに同じ巻に見える方中履の母潘氏の伝記のほう詳しい情報を載せていた。また、方中履の文集である『汗青閣文集』中にも、自身の生涯の事跡に触れた内容を持つ著述が含まれており、中でも「亡妻張氏行略」は、『古今稊疑』の刊行の経緯等にも言及して、参考価値が高かった。

方中履の少年時代はちょうど明・清王朝の交代期にあっていた。しかもその頃、父の方以智は、清王朝からも、南方で再起した明王朝からも疑われて、辺境地帯をさすらう逃亡の身となっていた。父は結局、出家して寺院に身を寄せる在野の学者の道を選んだが、最終的には（恐らく謀反の）嫌疑を掛けられて護送中に急死するという最期を遂げた。この父親の境遇が、母親の潘氏と子として父母に仕える方中履の境遇に決定的な影響を及ぼしている。筆者は任道斌著『方以智年譜』や羅熾著『方以智評伝』、余英時氏の諸論文等を参考にして、方以智の事跡と、方中履の推定年齢及び経歴を対照した年表を作成した（雑誌論文に掲載）。それから見えてきたことは、まず、彼の10代の時期が、父が南方各地を逃亡中の時期にあたり、彼はその父を（時に母とともに）逃亡地に訪れて、その警咳に接しているということである。父の方以智は息子たちを教育することに熱心で、かつ、それぞれの得意面を伸ばす教育法に独自の見識を持っていたらしい。父が清朝から許されて出家し、つかのま郷里に帰った時期が、方中履が20歳の頃にあたり、その頃に『古今稊疑』の元になる原稿が脱稿している。方以智はその後、再び郷里の桐城を離れ、各地の寺院を歴訪した後、江西の青原に留まったが、その時期方中履は20代から30代前半で、郷里と父の元を往復しつつ、学問に励んだ。方以智の逮捕と逝去は、方中履が35歳の頃のこと、桐城の実家にも捕吏が踏み込み、悲惨な状況になったと「亡妻張氏行略」が記している。

そのような青年期の体験が影響してか、父親の遺志を継いだためか、方中履は生涯官に

仕えず、郷里にあって在野の学者として暮らした。かつ、彼が生涯孝行を尽くした母親の潘氏もまた、打ち続く苦難に気丈に耐えて、長寿を全うした。しかし、同郷の友人である馬教思の実家馬家や、妻の実家の張家は科挙を受けて清朝の高級官僚となり、方中履の一家も彼らとの交わりを断たなかったようである。そして、在官・在野の知識人たちが、後にそれぞれ『古今釈疑』に序文を寄せている。中でも馬教思の序文は、『古今釈疑』が方中履 20 代の頃に脱稿していたことを、自身の経験に即して証言しており、本研究にとって恰好の参考資料となった。

なお、桐城の方氏は乾隆年間に文字獄に連座して圧迫を受けた一族として有名である。死後にその著『碧落後人詩集』が禁書とされたことで子孫が受難者となった戴移孝も、『古今釈疑』に序文を寄せている一人であり、生前方以智に学問を教わった経験もあったという。『古今釈疑』が一時禁書扱いとなったのはこの戴移孝の案件と関連があるらしいのだが、これらの文字獄により、方中履の子孫たちがどのような影響を被ったのか、どのようにかかわったのか、今回は十分に明らかにしえなかった。そのことが遺憾として残った。

(2) 『古今釈疑』の執筆と刊行について

方中履がいつ頃どのようにして『古今釈疑』を書いたのか、それがどのようにして刊行される運びとなったのかについて、最も詳細で信頼できる資料となったのは彼自身が康熙 18 年に書いた「自序」であった。その内容と、他の人々の寄せた序文・跋文、親族・知人に関する伝記資料などを照合することで、『古今釈疑』の執筆の時期や、刊行に至る経緯について若干の事実が明らかにできた。

「自序」によれば、方中履は年少時より考証を好み、経書・史書の記述や礼楽制度について解釈の定まっていない事項に出会うと放っておけない癖があった。幸い家伝の蔵書にも恵まれていたため、ついに『古今釈疑』という著述がその形を現すに至ったのだが、それは著者が「甫弱冠」、ようやく 20 歳になった頃のことであったという。この最初の執筆の時期については、長兄方中徳の序文・次兄方中通の序文・親族の方逢月の「後序」・江阜の序文・上記戴移孝の序文などが一致してそう書いており、また友人の馬教思も、その当時、科挙受験の準備に際して方中履自身からその原稿を見せてもらったと序文中で証言しているのであるから、ほぼ間違いがないと考えられる。それがちょうど、方以智が父の喪に服するため桐城に滞在していた時期と重なっていることも注目すべきで、著者はまだ若年であるし、「切字釈疑」が実際にそうあるように、『古今釈疑』の内容の中には方以智から授かった学識が色濃く反映している部分がかかなり多いとしても、あながち不

自然なことではない。

若いうちにいったん脱稿した『古今釈疑』が刊行物として世に出るまでには、長いブランクがあった。その理由は、「自序」でも著者自ら述べているように、哲学的な方面に関心を移したり、父の死をめぐる苦境に対処したり、父の死後は郷里に閉居したりしていたからである。しかし、その間も読書を怠らず、学識が深まるにつれ、昔の原稿に修正したい部分が多く見いだされるようになったという。その結果、20 代で脱稿した『古今釈疑』に手が増えられたのか否か、真相は不明である。

『古今釈疑』の刊行は、康熙 15 年に太平府の知府となった楊霖が、彼の同郷人で曾て方以智とも交際があった呉雲からそれが名著であることを聞かされ、康熙 17 年に桐城を訪れて著者に板刻の許しを求めたことがきっかけで実現した。方中履は自身の政治的立場からも、それを特に喜ぶような言辞は吐いていないけれども、板刻にあたって校正を行うために、太平府の府治であった姑孰に 1 ヶ月滞在するほどの熱心さを見せて、著者としての責任を果たした。

現在見られる『古今釈疑』の版本には数種類のものがある。版本にはほぼ共通して、刊行者である楊霖による康熙 17 年の序のほか、方中履の妻の従兄弟であった張英による康熙 21 年の序が附されている。そして、この張英の序よりも日付の新しい序文は掲載されていない一群の版本（『四庫全書存目叢書』や『続修四庫全書』に採られている版本はそうである。目次末尾には、方中履の兄弟の息子達が校訂にかかわったと記されている）が存在する一方、更に後の康熙 26 年に書かれた徐乾学の序や、康熙 40 年のものと思われる江阜の序が加えられている版本が存在する。国立公文書館（内閣文庫）蔵本はその 1 種である（同本の目次末尾には、方中履の息子が抄録し、婿が対校を行ったと記されている）。さらにまた、徐序と江序を有する版本であって、上とは状況の異なるものがある。それが筑波大学附属図書館蔵本や、江蘇広陵古籍刻印社刊本の底本になっているテキストであって、目次の末尾に、校訂に加わった者として方中履の子から玄孫に至る数世代の子孫達の名前が連ねられており、かつ巻首の序文から戴移孝・黃虞稷・方逢月によるものが削除されているという特徴がある。これらの事実から、楊霖によって最初に刊行された版本の他に、康熙 40 年頃に再刊された版本、更に下って乾隆期の文字獄をくぐり抜けた後に戴移孝らの序文を削除して刊行された版本など、数回の刊行によって作られたテキストが現存するのではないかと推測される。

(3) 方以智の学問の継承程度

「切字釈疑」の各節の文言に、『通雅』や『浮山文集』所収の音韻学に関連する著述の

文言と共通する部分はないか、或いは内容的に一致する部分はないか、比較対照する作業を行った結果、全10節から成る「切字釈疑」の全ての節に、該当する部分が含まれることがわかった。「切字釈疑」の内容と共通点を持つ方以智の著述には次のようなものがあった。

『通雅』巻首一「音義雜論」所収の「音韻通別不紊説」・「漢晋变古音沈韻填漢晋音説」・「方言説」

『通雅』巻一「疑始一 專論古篆古音」

『通雅』巻四十九「諺原」

『通雅』巻五十「切韻声原」

『浮山文集』「後編」巻一「等切声原序」

これらの他に、恐らく既に逸書となっているかと思われる『此蔵軒音義雜説』（『浮山文集』「前編」巻五「曼寓艸中」に序文「此蔵軒音義雜説引」が収録されている）という書物も、「切字釈疑」に引用されている可能性があることがわかった。

上掲の方以智の諸著述と比較検討した結果、「切字釈疑」が述べる標準音の音系やその分析の枠組、音韻史・音韻学史に関する認識、引用する個々の音韻資料などが、みな方以智の著作にも共通に見られる事柄を含んでおり、中国語のほか梵語や西洋語にも共通に見られる事象を言語の普遍的特徴としてとらえ、それを方氏の家学である易学の理念によって解明しようとする態度も、方以智から受け継いだものと推定できることがわかった。1つの節の8割以上が方以智の説の祖述である例すら存在した。また、現存する方以智の著作には該当するものが見られないが、実は方以智の既に失われた著作、或いは口述された学識を祖述したものである可能性が見いだされる部分もあった。

いずれにせよ、「切字釈疑」の反映する音韻観は方中履独自のものと果たして言えるのか、方以智の学説を方中履の目を通して見るにすぎない部分がほとんどなのではないかと疑われるほどの一致性が見られたといっても過言ではない状態であった。

(4) 「切字釈疑」が反映する音韻観

この点について、ほぼ次のような特徴が明らかになった。以下、雑誌論文 で使用した小見出しに沿って述べる。

「『今日』の音」を標準音とすること

「切字釈疑」は反切や韻図によって表現されるべき音系として、方以智の「切韻声原」（『通雅』巻五十）が採用するものと同様の近世音の音系を最適なものとして認めている。これは、『広韻』等が反映する中古音の体系を、聖賢の時代の音である上古音の研究の座標軸として用いる、清朝考証学の音韻研究とは一線を画しており、あくまでも著者当時の人々の言語理解・言語運用に資する、同時代の人々のための音韻学をめざすものである。この認識は、「切字釈疑」において明言されているように、父方以智から受け継いだ音韻

観である。方以智は、その「等切声原序」（『浮山文集後編』巻一）所収）で述べているように、人の発音器官とその働きは太古も今も変わりがなく、言語音の実態を理解するためには、人々が自ら具体的に理解できる音に即して観察して始めて、その原理に肉薄できると考えていた。そして、その基礎の上に、文献に現れる音韻資料について考証を行えば、過去の音韻の変遷に関する確かな認識が得られると方以智は説いた。「切字釈疑」もこれと同様の認識を引き継いで書かれていると推定することが可能である。

反切のあるべきすがた

中国伝統の表音方法であって、古くから多くの実例が蓄積している反切についても、「切字釈疑」は現実を重視する態度を示す。すなわち、反切は、知らない文字の読音を求めるための手段なのだから難解なものであるとはならず、当代の人々が口と耳で知っている音によって抵抗なく理解できるものを学ぶべきだ。そういう実地に即した体験を経てこそ、古い時期に作られた反切が表している音の真の姿も考証できるようになるのである。古い反切はいわば歴史的価値しかないものであるから、当代人が使用するにおいては、伝来の用字を墨守する必要などなく、どしどし改めてかまわない。旧い反切と韻図を墨守するが故に歴代の学者が苦心して作り上げてきた反切理解の手引き「門法」は、むしろ学ぶ者の理解を妨げる障害として働くのだから、廃止すべきである。「切字釈疑」はそのような立場を取る。この「門法」廃止論は、「切字釈疑」の中で最も長大なスペースを費やして展開されている論であって、方以智の現存しない著作か口述された学説を受け継いでいる可能性もあるが、総じて、門法と韻図の関連を重視せず、反切理解の点に的を絞って考えようとしているのが特色である。

音韻変化について

「切字釈疑」に見える諸々の叙述から、方中履には明らかに、時と共に音韻が変化してきたという認識があることが見て取れる。従って上古音研究者が陥ることの多い「叶韻説」や、中古音に基づく反切や韻図を無批判に墨守する伝統には反対である。そして、幾多の方言を産み出す言語の地理的变化や、その方言自体に歴史的変化がある事実をも認識している。但し、「切字釈疑」は上のでも述べた如く、「切韻声原」と同様の音韻体系を標準音にふさわしい発音と位置づけているのだが、読書音や方音の要素を加味しつつも基本的に明～清初期の近世音を反映するその音系を、他の一時一地の音に比べて別格の普遍性を有するものとする傾向が顕著で、「中国全土に千年にわたり確乎としてあり、微塵も動かすことのできないもの」・「易理や音律にぴったりと合っている、至高の理」などの言葉でそれを表現している。また、彼の認める標準音と一致しない音韻資料があった場合、それが時代的に古いものであ

っても、その不一致の原因を音変化にではなく、基礎方言の違いや音韻分析の未熟さに求めようとしている叙述も諸所に見られた。このように、「切字釈疑」の音韻変化に対する認識は、やや不徹底で内部に矛盾をはらむものとなっている。

但し、『古今釈疑』よりも後に書かれたと推定される「詩韻尤雅序」を見ると、著者の論調は若干変化している。この文章で方中履は、詩の韻律は口語に基礎を置き、言語変化に伴い変化することを常態とするものだと言う。しかも言語音には時間的変化とともに地域的な差異もあるので、詩歌の韻律に全国的な規範を求めるとすれば、人為的な学習が不可欠であり、結局、長年にわたって定着している詩韻を使用するのが最も現実的な方策だというのが、この文章の結論になっている。「切字釈疑」よりも考察が系統的になり、現実的な結論を導き出していて、著者の見解が老成していると感じられた。

音声の観察

「切字釈疑」は、文献に見える音韻資料にアプローチする際の一つの姿勢として、現実の言語音声を観察することに熱心である。すなわち「切字釈疑」の各所で、子音の発音部位や、方言に見られる声調の調値について観察しているほか、肺臓が言語音の動力源であることや、子音の調音に舌と歯が重要な役割を果たしていること、調音器官の両端が喉と唇にあること等を、独特の表現で指摘しているなどの事実がそれを示している。

なお、本研究期間の最初の時期は、前の研究課題について、前研究期間に果たせなかったまとめを行い、雑誌論文として公表する作業にあてることになったのだが、として結実した「切字釈疑」第10節「方言」に関する訳注の作成と内容の考察は、方中履が各時代の方言を反映する文献資料を研究するに際して、かなり全面的に方以智の研究を継承している事実を解明する手がかりとなったし、としてまとめられた第9節「沈韻」に関する研究は、方中履の中古音に対する認識がどのようなものか解明する準備作業として役立った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

富平 美波、「切字釈疑」に見える音韻観について、山口大学大学院東アジア研究科東アジア研究叢書(3)東アジア伝統の継承と交流、査読無、2016、pp.267-298

富平 美波、方中履『古今釈疑』の執筆と刊行について、アジアの歴史と文化、査読無、19巻、2015、pp.1 28

富平 美波、方中履『切字釈疑』「方言」の条を読む(「切字釈疑」第10節訳注)アジアの歴史と文化、査読無、18巻、2014、pp.1 23

富平 美波、方中履『切字釈疑』「沈韻」の条を読む(「切字釈疑」第9節訳注)山口大学文学会志、査読無、64巻、2014、pp.97 121

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]
出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]
ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

富平 美波(TOMIHIRA, Miwa)
山口大学・人文学部・教授
研究者番号: 00188799

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし